

# 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3770101560		
法人名	社会福祉法人サマリヤ		
事業所名	西春日グループホーム		
所在地	高松市西春日町1511-1		
自己評価作成日	平成23年7月14日	評価結果市町受理日	平成21年10月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3770101560&amp;SCD=320&amp;PCD=37">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3770101560&amp;SCD=320&amp;PCD=37</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号
訪問調査日	平成23年8月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で、自分達でできることは自分達で行っている。その中で利用者同士なじみある関係をつくり、身体的に低下しても看取りケアを実施し、最期の時まで、なじみの関係を支援することが大切な役割と思っている。また、その人に合った個別支援を実施し、地域と密着した援助を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

支援者の姿勢の原点である、利用者、家族の意向をくみとる姿勢に努め、実践に結びつけている。地域のニーズをくみとろうとする会議の計画実施に工夫している。  
併設事業所との連携が信頼関係のうえに成りたっており、夜間等応援への対応が、速やかでスムーズにされ、グループホームの職員に安心した利用者への支援となっている。  
法人全体での研修会には職員のレポートが課せられ、課題をみつけ、広い見識を共有する機会になっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 西春日グループホーム	母体である社会福祉法人の理念を基に「なじみのある人達と共に、住みなれたところでその人らしく安心して」というグループホームの理念を引き続き継続し、個別援助を大切にしている。	行事立案を策定する際にも、なじみのある場所の選択など理念を意図したものにしている。家族の多くが最期までの利用を願っており、理念に促して叶えられるよう努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	社会福祉法人が併設事業所の地域特性を活かして、地域とのつながりを大切にしている。他事業所へ散歩、共同の行事など行う。また、買い物・外食・散髪・保育所・施設間の交流など日常的に行っている。	併設のデイサービスを、利用している知人の訪問があり日常の交流がある。 毎日、近隣への散歩コースや馴染みの店へお菓子を買に行くなどの支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設での実践に基づいた認知症の対応方法を、「そら」などの広報を通じて、地域に発信している。また、地域運営推進会議を通して、認知症の特徴や対応方法を地域の人々に学んでもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進会議(2か月に1回開催)において、グループホームの活動を報告し、地域の民生委員からの質問や意見を業務に反映し、サービスの向上に取り組んでいる。	併設の小規模多機能居宅介護事業所とで順番に担当して開催している。啓発活動と共に地域の本音のニーズを把握できるように懇談の機会を設けるなど、担当事業所の特色が出されている。テーマを設定し、委員メンバー以外の関係機関の参加を依頼し、資料作成と共に協議が深まるよう工夫されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高松市には、毎月の入居者情報の提供、機関誌を持参するなど、行き来の機会を増やしている。	定期的報告、運営協議会時に意見交換の機会としている。利用者の家族の要望が、理念の実践に沿っていると思われる対策方法についても、情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設全体(管理者が委員長)と施設部(グループホーム含む)で毎月身体拘束についての委員会を開催している。また、施設内研修においても身体拘束について職員が理解を深め、拘束しないケアに取り組んでいる。	家族より、心配のため拘束の要望が出されたが、拘束に重大な事故を考えて、(利用者にとって心的ストレスの発生)できないことを伝えている。現在、職員(法人全体)に、身体拘束についてアンケート調査を行っている。結果により、次への取り組みを考えることにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設全体(管理者が委員長)と施設部(グループホーム含む)で、毎月、虐待防止についての委員会を開催している。また、施設内研修においても虐待について学び、理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間の施設内研修の中に、権利擁護を学ぶようにしている。また、家族にもこのような制度があることを情報として伝えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の利用契約書により、説明を行っている。また、契約書、重要事項が変更された場合も、その都度、説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者が委員長となり、苦情処理委員会を設置している。利用者、家族からも意見、苦情だけでなく希望も聞き取れるようにしている。また、第三者委員、関係機関にも公示している。	家族交流会は年2回開催され、ほとんどの家族で、しかも複数の家族の参加がある。また、毎日訪問される家族もある。コミュニケーションが十分機能される状況が整っている。職員は、全ての家族と言葉を交すようにしている。訪問のない家族には、広報誌と共に職員自筆での利用者の状況と金銭の報告を行っている。要望として表明されない言葉からも気持ちを読みとるように努力し、要望(例えば、写真、失禁など)として汲みとり叶えたことがある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	必読ノートを使用して、業務への意見や提案を、各職員から設けている。また、グループホーム会議(月1回)で、利用者のことや業務の流れについて、話し合いサービスの向上を図っている。	職員の意見を汲みとり、運営や支援に活かすため、「必読ノート」を使用し、誌上討論の場としても活用している。また、連絡、報告、周知に必携のものとなっており、ヒヤリハットの記録を、洩らさないための書き方にも努めている。法人全体での年間研修計画には、テーマに沿った発表者が決定され、今後の課題を共有し、運営に反映できる機会となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が1年間の目標をもってもらい、ホールに掲示し自己啓発に取り組んでいる。また、休日の希望を各職員から伺い、シフトに取り組んで働きやすい環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修を月1回行っている。学んだことを作文にまとめて提出し、理解を深めている。また、各職員にあった施設外研修に参加し、職員のレベルアップに取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	夏祭り等で施設間交流を行い、良い所を学んでいる。また、震災のボランティアの参加や実践研修の参加を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当者を中心に、職員一人ひとりが、本人の言葉や態度、口調等から本当のニーズを聞き出し、安心を確保するための関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントにより、家族の立場から困っていることを具体的に聞き出せるようにしている。また、「共に支える」一員であることを家族に伝えるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同一法人内の他事業所と相互に、連携ができるようにしている。また、高松市介護保険課、地域包括支援センターの情報が説明できるようパンフレット等を用意している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみ、お盆拭き、テーブル拭き、掃除などの手伝いを職員と共に行っている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と本人の絆を大切にするために、手紙や面会時に近況を伝えたり、家族交流会などで家族の支えが必要であることを理解してもらえよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅で生活されている時に、利用していた散髪店やお好み焼屋等の馴染みの場所に行き、関係が途切れないよう支援を行っている。	毎日のように利用者に要望を問いかけ、出てきたものを外出計画として取り入れている。計画を毎日の話題へ展開させて、気持ちの中で、馴染みとの関係が継続するようにしている。行きつけの店の利用継続を支援し、旧知の友達の訪問を歓迎している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席の位置は、利用者の関係を重視して決めている。孤立しないよう、職員が中に入り支援している。また、新聞を取りに行く人が次に読む人に渡すなど、利用者同士が関わられる支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームでみるのが困難になった人が特別養護老人ホームに入所するようになっても、そのまま支援を続けたり、死亡された家族にも手紙等で関係を保っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス計画書を作成時に、本人の希望が聴けるようにしている。ニーズの把握時には、介護者、家族主体にならないよう、本人の希望を伺い、困難な場合は、本人の立場になり検討する。	食事時に、個人の脇テーブル(ワゴン)が調達されていたり、個人用の急須からお茶を飲めるように用意されている。また、お茶のおかわりに応える際には、温度、量など利用者が選択できるような問いかけを行って、利用者の意向の把握を尊重した支援がうかがえる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報を基に把握し、日常生活の中で本人から聴き出すよう努めて、必読ノートや申し送り簿で職員全員が共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に一日の過ごし方、表情、言動を記入し把握している。また、毎日のバイタルチェックと声かけにて心身状態の把握を行い、有する能力に応じて自立した支援を実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開き、意見をそれぞれに出し合い介護計画を作成している。	3か月ごとに、家族へのモニタリングを行い、介護支援計画作成の担当者会議は、家族(できれば本人)の出席を必須としている。グループ会議で、他の職員の意見も取り入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、ケース記録に記入している。気づきや工夫は、必読ノートや申し送り簿で情報共有を行っている。また、委員会活動での取り組み内容を職員間で共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族の希望により、通院、外出、本人の趣味などの支援を行っている。また、利用者の突発的な希望にも傾聴し、可能な限り実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域運営推進会議には、民生委員、警察、消防、地域包括支援センター、市介護保険課、ボランティアの代表が参加されている。必要時は、協力体制を構築している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	佐藤クリニックで毎週往診を受け、体調不良時は受診の支援を行っている。	家族に異存がなければ協力医療機関の内科医をかかりつけ医として、毎週の往診により適切な医療へとつなげている。協力医療機関以外をかかりつけ医としている利用者には、家族と共に職員も同行して受診支援をしている。この場合も職員が状況を熟知しているので、必要な場合には、かかりつけ医との連携が十分なされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝礼、夕礼時に、併設している特別養護老人ホームの看護師に報告し、指示を仰ぎ、往診の支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に家族と相談し、医療機関との情報交換、相談等を介護支援専門員、介護班長が中心となり行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアについて、本人、家族に説明し、介護計画に記入して、チームで支援を行っている。	重度化した場合に、最期に過ごさせてほしいという家族の思いを職員は共有しており、連携医療機関も理解を得ており、かかりつけ医の医療及び指示により支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	リスクマネジメント委員会を設置し、個別の事故を防ぐと共に、緊急時対応マニュアルを周知・研修し、いざという時の対応ができるようにしている。また、救急対応について研修は、毎年、救急救命士などから受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害については、グループホームだけでなく、併設施設とも統合的な取り組みを行い、救急対応を学んでいる。	消防署の指導による災害訓練は、対策班作成のマニュアルのもと実施している。災害時における課題(避難)に気がついている。事業所が、地域における避難所となる可能性も視野に入れて、備蓄も計画している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いは馴染み(方言等)があり、かつ尊厳を傷つけないよう注意している。また、トイレでは膝上にタオルを掛け羞恥心の緩和を行っている。記録物に関しても、一目して分からないようにしている。	実際の支援における利用者の尊厳を考える点で、利用者への言葉かけの問題(言葉の暴力)についての意識調査を実施しており、よりよい対応をめざす取り組みがなされている。 特別養護老人ホームのショートステイ部分と同じ階にあり、訪問の際には、エレベーター昇降時に、必ずショートステイ利用者の視線を、一勢に浴びる構造となっている。各居室のドアには、丸く顔の大きさ程度の透明ガラス窓があり、常に外部からの可視となっている。	構造上の問題であるが、訪問者やショートステイ利用者などの観点から考慮された方法を期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者自らが、外出などを行いたいと思えるような声かけを随時行っている。また、利用者の訴えない時は、更衣時の衣類、飲み物、お部屋で休むか否か等の選択肢のある声かけを、随時行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者主体の援助を行っている。昼寝に関しても本人の訴えや状態に合わせて行っており、トイレや居室誘導に関しても声かけを随時行い、利用者主体の援助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容を、自ら行えるような支援を行っている。鏡を使つての髭剃りや櫛で髪を梳いてくれるような、自然な声かけを行っている。また、口紅や化粧水を使ったおしゃれも支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好品調査を行い、随時利用者の好みを把握し、夕食作りや外食を行っている。夕食に関しては、職員と一緒に買い物に行き、夕食の準備を手伝ってもらっている。	朝食、昼食のご飯、みそ汁や、また週一回の夕食は、グループホームの調理場を利用している。調理された食事の搬入や盛りつけは、利用者と共にしている。週一度の夕食には、お好みのものを作るために買い物から一緒にしている。食事中、職員の手作りの材料や食品名を話題にし、会話を楽しめる雰囲気がかがえた。食後、座椅子を自然に整える方もいた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事量と水分量の把握を行っている。また、声かけを行って、自立して召し上がれるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケア研修での指導に基づき、口腔ケアを行っている。口腔状態に応じた歯ブラシの選択を行い、汚れや臭いが生じないよう、毎食後口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	訴えが難しい利用者に関しては、椅子から立ち上がった時や様子がいつもと違う時に、トイレ誘導を行っている。また、排泄の失敗が目立つ利用者に関しては、排泄のパターンを把握し、トイレの誘導を行っている。	利用者の様子を細く常に察知するよう心がけ、動作の意味を確認することで、誘導支援につなげている。その際に、複数の選択肢を示した言葉かけで動きの意味を汲みとり、排泄の誘導に成功した例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響を理解し、個々の援助に役立っている。毎日の散歩、体操に加え、乳製品の摂取等、個々に応じた予防の取り組みを行っている。また、栄養士や医師との連携を図り、便秘の改善と予防に取り組んでいる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望があれば、日曜日以外なら入浴介助を行っている。また、入浴が嫌いな利用者に関しては、その人に合った声かけを行い、入浴介助を行っている。	浴室は別階にあり、併設事業所との共用であるので、利用時間が限られている。(2時～4時半) 希望があれば、毎日でも一人ずつの入浴支援を行っている。特浴の必要な利用者には、職員2人で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の状態や昔からの習慣に合わせて、昼寝や休息を行っている。日中の活動的な時は、ホールで過ごしてもらい、傾眠状態の時は、居室で休息している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルにて、職員が薬の効能を、いつでも確認できるようにしている。また、新しい薬が追加された時は、随時周知・理解を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者に合った個別支援を行っている。畑仕事、掃除、後片付けなどの役割や新聞を眺める、好きな番組の視聴、散歩、編み物、計算ドリル、音楽演奏等を個別支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所の畑や中庭近くのお地藏様、事業所の屋上へは、その日の希望で外出している。また、昔行っていた散髪屋やお好み屋など、馴染みの深い場所や利用者の興味のある場所へ外出している。	毎日希望を聞いている。要望の出た場所には、月に3度程度、2～3人ずつで外出するようにし、全員が出かけられるように支援している。周辺に、毎日のように散策に出かける人があり、地形上注意を要するので、職員も共に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	金銭を支払うことができる利用者に関しては、外食時の支払い等、自分で行ってもらっている。お金を支払うことが困難な利用者に関しては、職員と一緒に買い物を楽しんでもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族との電話や手紙のやり取りは、利用者ごとの頻度で行えている。また、グループホームでの日常生活や近況も伝えさせてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明は柔らかい落ち着いた電球色を使用している。また、目が届きにくいスペースがあることを職員一人ひとりが認識して、利用者を見守っている。	電球色の調節により、暖かみのある照明としている。厨房の仕切り、くぼんだ箇所に設けられたテレビ設置の居間コーナーの配置は、個々に落ち着ける空間となっており、食事を早く終えた方が、テレビ視聴に移っても、落ちついて食事ができるようになっている。また、ベランダからは季節の花の植栽が見られ、涼感を誘う工夫がされている。入り口には、洗濯機が三機並べられており、その横に設けられた応接セットでの談笑は、落ち着かないと思われるので、応接セットの配置に配慮されたい。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファの配置を工夫して、一人ひとりが思い思いに過ごせる場所の配慮を行っている。また、安心して過ごせるように、職員の目の届く位置にソファを配置し、見守っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れたものや、思い出深い物を飾るなど、居心地よく過ごせるような支援・工夫がされている。	備え付けのベッド、ワードローブ(洋服ダンス)、棚以外には、各人の持ちこんだ座卓や自慢の作品、かけがえのない写真など、思い思いに好み活かされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の行動範囲の中で、安全を確保するように家具を配置し、「できること」への支援を行っている。		